

令和5年12月市議会定例会議提出議案

令和5年 月 日提出

区 分	件 数
予算関係	4
条例関係	5
その他議案	39
報告	1
計	49



福島市
FUKUSHIMA CITY

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【予算関係 その①】

1 議案第 号 令和5年度福島市一般会計補正予算

2 議案第 号 令和5年度福島市水道事業会計補正予算

3 議案第 号 令和5年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算

4 議案第 号 令和5年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算

【条例関係 その①】

5 議案第 号 福島市支所設置条例の一部を改正する条例制定の件

清水支所の建替えに伴い、所在地を変更する改正を行う。

【主な改正内容】

所在地 泉字大仏4番地の3 ⇒ 泉字扇田9番地

(公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)

【条例関係 その②】

6 議案第 号 福島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する 条例制定の件

印鑑登録証明において、性的マイノリティへ配慮するとともに、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済等の浸透に伴う、申請・交付方法の多様化に迅速に対応するため改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 性別欄の削除
- (2) 申請・交付方法を規則で規定

※今後予定している申請・交付方法
・決済機能付きオンライン申請の開始による郵送交付

(令和6年1月4日から施行)

【条例関係 その③】

7 議案第 号 福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

条例中で引用する条項および用語の改正

(公布の日から施行)

【条例関係 その④】

8 議案第 号 福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件

国民健康保険法の一部改正に伴い、出産する被保険者の産前産後期間における国民健康保険税を免除し、子育て世代の経済的負担軽減を図る改正を行う。

【主な改正内容】

出産する被保険者の所得割額と被保険者均等割額の減額

種別	免除期間	所得割額の減額	均等割額の減額
単胎妊娠	4ヶ月間（※1）	12分の4	12分の4（※3）
多胎妊娠	6ヶ月間（※2）	12分の6	12分の6（※3）

※1 出産予定月の前月から出産予定月の翌々月まで

※2 出産予定月の3ヶ月前から出産予定月の翌々月まで

※3 低所得者世帯の軽減制度（均等割額を7割、5割、2割軽減）の適用を受けている場合は、軽減後の均等割額に適用する。

（令和6年1月1日から施行）

【条例関係 その④ 参考資料】

◆免除期間の例◆

～ 令和6年4月出産予定の場合 ～



令和6年

単胎妊娠
(4か月間)

1月	2月	3月	4月 (予定日)	5月	6月	7月
----	----	----	-------------	----	----	----



令和6年

多胎妊娠
(6か月間)

1月	2月	3月	4月 (予定日)	5月	6月	7月
----	----	----	-------------	----	----	----

【条例関係 その⑤】

9 議案第 号 福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件

令和5年度における国民健康保険税の経過措置を規定する改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 令和5年度における規定は、令和5年度以後の国民健康保険税に適用する。
- (2) 令和4年度分までの国民健康保険税は従前の規定のとおりとする。

【公布の日から施行（適用は令和5年4月1日）】

【その他議案 その①】

10 議案第 号 民事調停申立ての件

市営住宅に係る滞納家賃の支払いに関して、調停を申し立てる。

(1)申立先 福島簡易裁判所

(2)相手方 4人

11 議案第 号 損害賠償の額の決定並びに和解の件

福島市飯坂町湯野字湯ノ上地内における給水管漏水事故に係る損害事件について、損害賠償の額を決定し、和解する。

12 議案第 号 字の区域の変更の件

大波の一部の地区における地籍調査の実施に関連して、字の区域の適正化を図るため、字の区域の変更を行う。

【今回の区域面積】 大波 0.17km²

【その他議案 その②】

13 議案第 号 工事請負契約の件

第2期福島おおぞうインター工業団地造成工事について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 1,534,500,000円
- (2) 契約の相手方 佐藤・日新・東信特定建設工事共同企業体
代表者 佐藤工業株式会社 代表取締役社長 八巻 恵一
- (3) 履行期限 令和8年1月30日

14 議案第 号 工事請負契約の件

杉妻小学校南校舎外壁等改修工事について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 189,200,000円
- (2) 契約の相手方 安齋建設株式会社 代表取締役社長 安齋 常克
- (3) 履行期限 令和6年11月1日

15～48 議案第 号 指定管理者の指定の件

市民活動サポートセンターほか33件について、指定管理者を指定する。

- (1) 指定期間 令和6年4月1日 から 令和11年3月31日

【報告 その①】

49 報告第 号 専決処分報告の件

令和5年度 1 2月補正予算の内容

(一般会計補正予算 第6号)

1. こどもの医療確保対策パッケージ
2. 病児・病後児保育施設の拡充
3. 中央地区小学校のあり方検討
4. 「四季の里」将来構想の検討
5. 来春へ切れ目ない街なかのにぎわい創出
6. 来春へ花観光の準備開始
7. 信夫山公園開園150周年記念

一般会計補正予算額

7億1,511万円

(単位 千円)

事業費 合計	財源内訳				
	国	県	市債	その他	一般財源
715,108	19,428	6,728	90,500	8,293	590,159

【参考】令和5年度予算累計額(一般会計)

1,192億8,615万円

1. こどもの医療確保対策パッケージ

補正額：33,000千円

小児科医が減少・高齢化しており、持続可能な子どもの医療体制の確保が課題となっていることから、体制を底上げするための対策を実施し、安心して子育てできる環境の充実を図ります。

対策1 小児科の新規開業支援制度の創設

市内での小児科診療所の新規開業に対する補助制度を創設します。

- 要件／① 市内に小児科診療所を新たに開業し10年継続
② 休日在宅当番医制や夜間急病診療所小児科等への協力
- 対象経費／開業に係る土地取得費・建築費・医療機器等購入費
- 補助金額／対象経費の3分の1（上限3,000万円）
- 開業予定
 - ・診療所名／ふくしまパンダ小児科
 - ・所在地／南沢又字館ノ内66-2
 - ・開所日／令和6年5月

対策2 休日の小児科オンライン診療の開設

年末年始等の小児科診療先にオンライン診療を開設し、市医師会の当番医を補完することで、小児医療体制の充実を図ります。

- 開設日／令和5年12月31日～1月3日ほか（年度内5日間程度）
 - 受診方法／① 福島市民専用オンライン診療WEBページで受付
② ショートメールが届き、ビデオ通話で診療
- ※ 詳しい受診方法等は、開始が近づきましたら広報いたします。

■小児科休日当番医協力診療所数の推移



※市内の小児科系診療所数／37か所（R5.10月末現在）

対策3 家庭の見守り力の向上

適正受診の啓発により休日等の小児救急医療を確保します。

- 夜間や休日に子どもに医療機関を受診させるかどうかの判断の目安を提供するサイト等を周知

公益財団法人 日本小児科学会「こどもの救急」→



2. 病児・病後児保育施設の拡充

補正額：14,133千円

エッセンシャルワーカー等の保護者のニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備するため、病児・病後児保育施設の新設を支援し、受け入れ体制の拡充を図ります。

これにより、市内の病児・病後児保育施設は2施設になります。また、小学生受入可能な施設ができることになります。

- 施設名／病児病後児保育室ほっこりパンダっこ
(ふくしまパンダ小児科併設)
- 所在地／南沢又字館ノ内66-2
- 開所日／令和6年5月
- 事業実施者／小林正悟 医師

保育日時 (予定)	月・火・木・金	8時30分～18時
	土	8時30分～16時
保育対象	生後6カ月～小学6年生の病児・病後児	
定員	3～4名	



3. 中央地区小学校のあり方検討

補正額：200千円

市立学校の規模適正化とよりよい教育環境の整備を推進するため、老朽化と児童数の減少が進んでいる中央地区の小学校の再編のあり方について有識者等による検討を開始します。

再編後の学校が市の小学校教育の先導的なモデルとなるよう、目指す学校像についても検討します。

併せて、市内全域から便利な中央地区で、増加する不登校の子どもたちへの支援を充実する方策についても検討します。

● 再編の主な検討対象

- ・ 福島第一小学校、福島第四小学校、清明小学校

● 中央地区教育構想検討会（仮称）

- ・ 学識経験者、学校関係者、地元関係者等で構成
- ・ R6.1～2 検討スタート → R6年度中に意見とりまとめ

< 小学校の適正規模 >

- ・ 日常的な切磋琢磨による社会性や個性の伸長を図るため、定期的なクラス替えが可能な各学年2クラス以上

4. 「四季の里」将来構想の検討

補正額：13,000千円

令和7年に30周年を迎える「四季の里」のリニューアルに向け、吾妻山麓エリアの拠点として集客力をあげるための将来構想を検討します。

来園者減少やテナント撤退への抜本的な対応が必要となっていることから、来園者のニーズや周辺施設との連携可能性などの現状分析を行い、園内テナント施設の利活用や民間活力導入に向けた調査検討を行います。

【調査検討内容】

- ・ 現状分析調査
- ・ 施設コンセプト検討
- ・ 集客及び経営調査
- ・ 施設活用計画
- ・ 民間活力の導入検討



5. 来春へ切れ目ない街なかのにぎわい創出

補正額：4,000千円

債務負担行為：46,000千円

中心市街地等での年間を通じたイベント開催により、にぎわいの創出を推進します。

商店街等活性化イベント支援

補正額：4,000千円

新型コロナウイルス感染症の5類移行で活発になっているまちなか広場や駅前通りでのイベントの開催を、事業費を追加し、後押しします。

- 上半期実績／(R4年度) 36件 → (R5年度) 49件
- 想定件数 / (当初) 63件 → (補正後) 86件

債務負担行為：36,000千円

来年度に向け、今年度中の交付決定ができるよう予算措置し、イベントの少ない傾向にある春季の開催を積極的に支援します。

対象事業	令和6年度中に開催されるイベントで商業振興に資するもの	
補助額等	中心市街地	補助率1/2 上限額50万円 ◆4月～7月実施の場合 補助率及び上限額を1割増し ◆複数日実施の場合 上限額5割増し
	飯坂・松川・飯野商工会管内	補助率1/2 上限額50万円
	その他地域	補助率3/10 上限額30万円

街なかテーマパーク2024

債務負担行為：10,000千円

ミニ遊園地や体験型アミューズメントを中心に、街なか全体で子どもたちを楽しませる「街なかテーマパーク」を来年度も開催します。

これまで秋に開催していましたが、今回はイベントが手薄なゴールデンウィークに初めての開催を予定しています。

- 開催日／令和6年5月(予定)
- 開催場所／駅前通り、まちなか広場、吾妻通り、ほか



6. 来春へ花観光の準備開始

春の花見山おもてなし

春の花見山への来訪者の受け入れ準備を開始します。

- 花見山へのさらなる誘客を図ります。
- 増加する個人旅行をはじめとした新たな観光スタイルへの受け入れ体制の確立を目指します。
- 将来にわたって持続可能な観光地域づくりを目指します。

【交通規制期間】（予定）

令和6年3月23日（土）～4月14日（日）の23日間



債務負担行為：84,925千円

「ふくしま花回廊」の推進

季節ごとにきれいな花々が咲き誇るスポットを巡る旅。
花観光シーズンに向けて、周遊促進キャンペーンとスポットの魅力向上の準備を開始します。

- 花回廊スポット、観光施設、飲食店等と連携したデジタルスタンプラリーを開催
 - ・ 期間中（3/21～6/30）3回行われる抽選で豪華景品プレゼント
 - ・ 当選本数は合計1929本（行く！ふく！）
- 地元団体による各花回廊スポットの受け入れ環境整備を支援



7. 信夫山公園開園150周年記念

債務負担行為：3,000千円

福島盆地にぽっかり浮かぶ福島市のシンボル・信夫山が公園開園150周年を迎えます。春から秋にかけて官民連携したイベントなどを展開し、より身近な市民の憩いの場にしていきます。



【信夫山公園の歴史】

- ・ 明治7年10月20日 県内初の都市公園に指定
- ・ 令和6年 開園150周年

【記念事業の展開】

- ・ 関係団体で構成する実行委員会を開催（11/30 第1回委員会）
- ・ オリジナルロゴマークの作成
- ・ 春・秋の記念イベント
- ・ 市以外が主催するイベントを冠事業として連携
- ・ 羽黒山神社への5つの散策ルートのデジタルスタンプラリー
- ・ 信夫山の自然・歴史・文化を学べるパネル展開催
- ・ 福島駅前から信夫山への誘導（信夫山ストリート）

